

特別展示

平成27年前期（1月～6月）スケジュール



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
1月13日～1月16日	使って広めようGoho-Wood	違法伐採問題や我が国の合法木材の制度について紹介し、合法性のある木材・木材製品の利用促進を図る。	地球規模での環境保全、持続可能な森林経営を脅かす違法伐採問題や、我が国が違法伐採対策として取り組んでいる合法木材の証明制度について紹介するとともに、合法性のある木材・木材製品を展示します。	林野庁 木材利用課 木材貿易対策室
1月19日～1月23日	太陽と大地の恵み 砂糖 ～日本の砂糖の安定供給を支える仕組み～	砂糖の安定供給を支える制度の仕組みや砂糖の種類、特性を紹介する。	砂糖の原料となる「さとうきび」や「てん菜」の生産や、その生産を行う地域の経済や雇用などを支える価格調整制度の仕組みを分かりやすく紹介します。また、様々な種類の砂糖を展示するとともに、身近な食品でありながらあまり知られていない砂糖の特性や知識を紹介します。	生産局 地域作物課
1月26日～1月30日	地場産物を活用したおいしい給食	学校給食における地場産物を活用した優良事例等を紹介することにより、消費者への地産地消や食育等への理解を深める。	学校給食等における地域の農林水産物を活用した地産地消の取組について紹介します。学校給食関係や食育のパネル展示、給食献立のレプリカの展示を行うほか、給食試供品の提供も予定しています。	食料産業局 産業連携課
2月2日～2月6日	おいしいだけじゃないよ チョコレート・ココア	チョコレートやココアを持つ効能・栄養について普及啓発を図る。	チョコレートやココアに含まれている成分は動脈硬化の予防などに良いとされています。原材料や製品の展示を行うとともに、パネル等を用いてチョコレートやココアを持つ効能・栄養についてわかりやすく紹介します。	食料産業局 食品製造卸売課
2月9日～2月13日	LOVE フラワーバレンタイン	バレンタインデーを花贈りの新たなイベントとして定着させるため、多くの人への周知を図り、花きの消費拡大を目指す。	花き業界が一丸となって取り組んでいる「フラワーバレンタイン」活動や取組をパネルやポスター等で紹介します。また、フラワーアレンジメントやテーマフラワーの展示等を行い、「フラワーバレンタイン」を体感してもらいます。	生産局 農産部 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室
2月16日～2月20日	酪農の町なかしべつから贈る 「東北道の酪農文化と歴史」	我が国の酪農の歴史と現況についての理解を促進し、国内の酪農振興及び牛乳乳製品の需要拡大を図るため、今回は、北海道中標津町周辺地域における酪農・乳業のPRを行う。	酪農王国である北海道の中でも特に大規模な酪農地帯である中標津町周辺地域における酪農の歴史の展示を行います。また、当該地域に関係の深い企業による、酪農や乳業に関する講座や実演を行います。	生産局 牛乳乳製品課
2月23日～2月27日	焼き芋&シチューの季節 おいもが美味しい季節になりました！ ～かんしょ・ばれいしょの品種と特性～	かんしょ・ばれいしょが最も美味しい季節に、かんしょ・ばれいしょについての理解を深めてもらい、消費拡大を図る。	江戸時代以来、現代まで愛され続けている「焼き芋」は、近年スーパー、コンビニなどで販売され、より身近な存在となってきています。また、寒さが厳しくなり、シチューやスープ、煮込み料理などの冬の食卓に欠かせない「ばれいしょ」が存在感を増す季節に、「かんしょ・ばれいしょ」についてパネル等でわかりやすく紹介します。また、ひと口に「かんしょ・ばれいしょ」といっても、様々な品種やブランドがあり、消費者の嗜好の変化に伴い「ねっとり系」の品種や機能性成分を含む新品種が開発されています。今回の展示では、日頃店頭では見かけない品種とその特性を紹介するとともに「かんしょ」を使った製品なども紹介します。	生産局 農産部 地域作物課
3月2日～3月6日	キャンデーがつなぐ人のつながり	キャンデーやホワイトデーの歴史について紹介することにより、キャンデーの普及啓発を図る。	今では国民的な催事として定着している「ホワイトデー」ですが、実はこれほどまで有名になるには様々な苦勞がありました。今回はパネル等を用いて「キャンデー」と人のつながりや「ホワイトデー」の誕生秘話をわかりやすく紹介するほか「キャンデー」の原材料や製品の展示を行います。	食料産業局 食品製造卸売課
3月9日～3月13日	未来へつなぐ、東北のめぐみ	安全な農作物を生産するために懸命に取り組む生産者や研究者の成果、先端技術について理解を広め、被災地応援の取組を紹介する。	東日本大震災から4年、放射性物質対策技術の研究開発や食料生産地再生のための取組等をパネルや映像資料などを使って紹介します。また、復興に関する展示や試食を予定しています。	消費・安全局 消費者情報官
3月16日～3月20日	東日本大震災からの復興、そして新生福島へ ～福耕支援隊とともに歩む～	東日本大震災からの福島県の農業や農村の復旧・復興状況等と全国からの福島県への支援について情報発信を行う。	福島県の農業や農村の東日本大震災からの復旧・復興に関する展示を行い、県外からの派遣支援者である「福耕支援隊」の活躍を紹介します。	福島県 農林水産部 農村計画課
3月23日～3月27日	日々の食生活と食品新素材	多くの農林水産物や加工食品に含まれている食品新素材の働きについて普及啓発。	ポリフェノールやカロテノイド、オリゴ糖、食物繊維、DHA・EPAなどの有効成分は、穀類や野菜・果実類、魚介類に含まれています。これらの有効成分のみを効率的にバランスよく摂取するために開発された「食品新素材」は、お菓子・清涼飲料、健康食品等に使用されており、我々の食生活を支えています。「食品新素材」にはどのようなものがあるのか、どのような食品に利用されているのかを紹介いたします。	食料産業局 食品製造卸売課
4月13日～4月17日	風味豊かな高知の土佐茶	高知県で生産されている「土佐茶」の認知度を一層高めるため、「土佐茶」の魅力や、首都圏を始めとする本特別展示の来場者へ発信することを目的に開催。	高知県で生産されている「土佐茶」の魅力を紹介いたします。「土佐茶」の現物やポスター、パンフレット等の展示を行います。	高知県 農業振興部
4月20日～5月1日	森林資源を余さず使う新技術 ～空気浄化剤から高機能繊維まで～	これまでは使われなかった樹木の枝葉や低質な木材などの活用を通じ、森林資源のさらなる有効利用の推進を図る。	枝葉から抽出した精油を原料とした「空気浄化剤」、木材の成分を原料とした「高機能繊維」、廃材やおが粉を原料とした「木質ペレット燃料」等、森林から得る「未利用バイオマス」を有効利用する新技術を紹介します。	林野庁 研究指導課
5月11日～5月15日	「和の空間」でおもてなし ～伝統ある和の文化 お茶・畳・和装・花の紹介～	我が国の伝統である「和の文化」の良さを消費者に訴求し、理解を深めてもらい、国産の「お茶」、「いぐさ製品」、「絹製品」、「花」の普及拡大を図る。	日本の伝統文化である「お茶」、「畳」、「和装」、「花」を紹介いたします。各種製品や原料となる「お茶」、「いぐさ」、「蚕」、「繭」、「花」なども展示します。	生産局 農産部 地域作物課 (園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室)
5月18日～5月22日	岩手県における農林水産業復興への取組	東日本大震災による津波からの復旧・復興状況と全国からの支援に対する感謝の気持ちを発信します。	岩手県内の漁港、水産施設、農地、治山施設の東日本大震災の被害からの復旧状況や、農林水産業復興への取組事例、岩手県産農林水産物のPRを行います。	岩手県 農林水産部 農林水産企画室
6月15日～6月19日	いただきます！ おいしい国産食材 おいしい国産食材で「日本型食生活」のススメ	自らの食生活について考えていただくための取組を紹介する。	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」を推進しています。食育の実践方法や農林漁業体験について紹介します。	消費・安全局 消費者情報官
6月22日～6月26日	食べるクジラをもっと身近に、簡単に！	高タンパク・低コレステロール・低脂肪である「食材としてのクジラ」について紹介し、消費者の理解を深める。	新しいクジラ料理、家庭で出来る簡単クジラ料理レシピ、クジラ料理を食べられる・買えるお店情報について紹介するとともに、クジラ資源の持続的利用を目指す調査捕鯨について展示します。	水産庁 国際課
6月29日～7月3日	むらの産品を世界に ～世界にはばたく 6次産業化～	全国各地での6次産業化の取組や商品開発についての先進的な動きを紹介し、取組の可能性に対する消費者の理解を深め、更なる6次産業化の推進につなげる。	自ら生産した農林水産物等を原料として製造した製品を海外に販売している事業者及び関係団体の協力を得て、海外に進出する6次産業化の取組や、実際に販売されている製品について紹介します。	食料産業局 産業連携課

※この特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

- (1) 入場無料です。
- (2) 特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。
詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。TEL:03-3591-6529

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。特別展示ではこれまでに延べ200万人を超える方々にご来室いただいております。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
 電話：03-3591-6529（一般相談）
 03-5512-1115（子ども相談）
 FAX：03-5512-7651
 ホームページ：http://www.maff.go.jp/j/heyaj/
 開室時間：月～金曜日の10時～17時（祝日・年末年始を除く。）
 （ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで）

